

平成26年度 香美町教育の重点

香美町教育委員会

I 平成26年度の教育に臨む基本的な考え方

1 香美町の教育の方向性

香美町では、少子高齢化や過疎化の進行に伴い、地域活力の減退が懸念されています。町の存続のためには、地域の長所と短所を見極めながら、知恵を出してマイナスをプラスに変え、知識基盤社会をたくましく生き抜く能力（自立・志・努力）を持った人づくりが急務です。

そこで、香美町の活性化を視野に入れつつ、将来の町を担っていける人材を育成するため、香美町教育振興基本計画で掲げる基本目標「ふるさとに学び 夢や志を抱き ふるさと香美を大切に作る人づくり」の実現を目指して、香美町ならではの教育の具現化を図ります。

2 香美町ならではの魅力ある学校園づくりの推進

香美町の学校園のほとんどは、小規模校であり、都市部に比べると児童生徒数当たりの教職員数は、多く配置されています。

そこで、各学校園では、この教職員数の多さを強みとしてとらえ直し、たくましい子どもたちを育成するため、独自の特色や魅力あるビジョンを立て、カリキュラムを創意工夫しながら、教育の推進を図ります。



さらに、これまでの一斉指導等の画一的な指導から、指導方法を見直し、一人一人を認め、個々の能力を伸ばす授業への転換を図り、個人差に応じた個別化指導を推進します。

そして、これらの特色ある取組を通して、これまで以上に保護者や地域から信頼され、子どもたちをこの学校園で育てたいと思える魅力ある学校園づくりを推進します。

3 町民一体となった3つの町民運動(読書、あいさつ、体力づくり)の推進

少子化や社会環境の変化の中で、子どもたちに人間関係や社会の中での習慣や規範などを身に付けさせることが難しくなっています。

次代の人材には、急速な社会変化に対応できるたくましく生きる力とともに規範意識の習得が必要であり、生きる力の基本となる「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」、すなわち「知」「徳」「体」を子どもたちにバランスよく身に付けさせていくことが大切です。

そのため、「読書」「あいさつ」「体力づくり」の3つの町民運動を、学校園や公民館と一体となり推進するとともに、基本的な生活習慣であるあいさつなど、あたりまえのことをあたりまえに徹底(凡事徹底)できるように取り組みます。

さらに、凡事徹底を基本としている優良な事業所でのあいさつなどの取組が、家庭や地域の中で広がっていくよう、事業所と連携を図りながら推進します。

Ⅱ 指導の重点

1 魅力ある学校園づくりの推進

香美町ならではの魅力ある学校園づくりを推進するためには、すべての子どもたちに対し、個に応じた指導や授業を展開するとともに、各中学校区単位で学校園が一体となった特色ある教育活動を取り入れることが大切です。

そのため、次のように推進します。

(1) 個人差に応じた個別化指導の推進

①一人一人の個性を認め、伸ばす指導の充実

各学校園では、独自の魅力あるビジョンに基づき、きめ細かな個人差に応じた個別化指導に取り組みます。そして、学校園の様々な領域において子どもたち一人一人の持つ個性や能力、可能性を認めて伸ばすことで、自ら学ぼうとする力を身に付けていきます。

そのために、各学校園では、これらの観点に立って子どもたちへの指導を行うとともに、教職員の協働体制の確立を図り、複数の教員によるティームティーチング(注1)などの指導法の工夫・改善をはじめ、個人カルテなどを生かした効果の上がる指導を推進していきます。



②特別支援が必要な子どもへの指導の充実

個別に支援が必要な子どもたちに対しては、個々の能力や適正を見極め、自立と社会生活を見据えた的確な指導を充実させることが大切です。

そのため、教職員の協力体制を図るとともに、スクールアシスタントや介助員、学校生活支援教員（通級指導員）等を効果的に活用し、個に応じた学習を充実していきます。

（２）ふるさとの良さを見い出すふるさと教育の推進



子どもたちにとっての地域は、愛着を感じ、その一員としての自覚を育み、将来はその地域の発展に尽くしたいという思い入れの生まれる場所であり、ふるさとです。ふるさとを担う人づくりには、地域の様々な資源（自然環境、歴史・文化、人材など）と関わったり、体験的な活動や学びを通して、子

どもたちにふるさとの良さである「地域の価値」などを見い出す教育を進めることが大切です。

そのため、各学校園では、ふるさと教育の計画を見直し、ふるさとの担い手の育成を視野に入れながら、子どもたちがふるさとの良さを見い出す教育を進めます。

（３）保・幼・小・中・高校が連携し合う「一貫化教育」の推進

香美町を担い、これからの時代を生き抜く個性豊かなたくましい人材を育成していくことが大切です。そこで、保育所・認定こども園・幼稚園・小学校・中学校、高等学校が、これまで以上に連携し合い、中学校区単位で目指すべき子どもの姿や人間像を共有しながら、特色のある魅力的な「一貫化教育」を進めます。

そこで、個人差に応じた個別の学習指導や縦につながるふるさと学習の連携をはじめ、教科の合同による研究やカリキュラム化、学習における課題の共有と克服策や部活動に役立つ連携した活動など、中学校を基軸として中学校区単位で共通の目標を設定し、保・幼・小・中・高校間の連携を図ります。

2 学校間スーパー連携チャレンジプラン・学力向上ステップアップ授業の推進 ～小規模小学校の連携による効果的な授業の実践と「生きる力」の育成～

平成25年度にスタートしたこの事業は、子どもたちにとっても教員にとっても有意義でした。本年度は小規模小学校が主体的に更に連携し合い、複数の教員が協力し合い、学習効果が見込まれる多人数の授業や少人数（グループ別）などのきめ細かな授業（年間10回程度、30時間程度）を展開し、学力の向上を図ります。

(1) 小規模校の課題を克服する挑戦

小規模小学校では、少人数授業が成立しており、きめ細かな指導がなされています。しかし、反面、教員が手をかけ過ぎ、子どもが受け身になったり、人間関係の固定化・序列化や社会性の不足などの面も課題となっています。

そこで、これらを克服するために、「分からないことを最後まであきらめず勉強する」「大勢の前でも自分の思いや考えを話すことができる」「多くの仲間の意見を聞いて課題を解決できる」などの子ども像を目指し、小規模小学校間で連携し合い、小規模校では味わえない、多人数による効果的な授業を創造していきます。



(2) 複数教員を生かし「個に応じた授業づくり」の推進

学校間連携により、複数の教員による取組が可能となり、個に応じた魅力ある授業づくりを推進する上で大きなメリットとなります。

そこで、多人数授業や少人数授業の中で、一人一人に「学び方」を身に付けさせる個に応じた授業を推進するとともに、複数の教員が役割を分担し合ったり、学習形態や指導方法の在り方を工夫改善することで、子どもたちにとって魅力ある授業の創造を図ります。

(3) 教職員の意識改革と指導力の向上

学力の向上を目指したこのプランは、教職員の意識改革をはじめ、指導力や資質・能力の向上につながる良い機会になります。

そのために、教員同士が、しっかりと意見を交わしながらPDCAサイクル(注2)で推進するとともに、研究し合ったことを自校に持ち帰り実践に生かすなど、指導力向上へ向けた意識の高揚を図ります。

3 学校間スーパー連携チャレンジプラン・就学前わくわく交流会の推進 ～幼稚園・認定こども園・保育所の交流による就学前教育の充実～

幼児期にとって「人と人との交流」「集団で遊び・学ぶ」体験は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う上で大切です。

そのため、幼児数が減少している今だからこそ、より多くの友達と触れ合い、伝え合い、切磋琢磨する経験ができる機会や場を設け、コミュニケーション能力や自己を発揮する力を身に付けさせます。さらに、この力が小学校入学後の成長の源となるよう、就学前教育に携わる者が一丸となり研修を重ね、交流会の充実を図ります。

(1) 少人数保育の良さを生かした、他園との合同による多人数保育の実施

小規模園所の幼児にとって、地域と連携し穏やかに過ごすことは、心の安定面等を考えると利点ですが、このことに満足しては、十分な社会性は育ちません。少人数活動で懸念される社会性の不足、人間関係の固定化や序列化、さらに心情面でのいろいろな体験不足などについて、他園との交流を通して、人と関わる力やつながる力を育て、小学校にしっかりつないでいきます。



(2) 4歳児と5歳児がそれぞれ一堂に会した年齢別交流の実施

4歳児については、香住区と村岡・小代区に分かれて仲よし遊びを実施し、5歳児については、海の体験活動に挑戦します。園や区の枠を越えた交流により、自分たちが住む香美町に「こんなにたくさんの同級生がいる」ことを実感させながら、多人数での交流を楽しませるとともに、より大きな体験活動になるよう取り組みます。

(3) 指導者(幼稚園教諭、保育士)の資質向上

交流会では、指導者も複数になります。全体指導をする者、サブの立場にある者等、それぞれが役割を明確にして、個々の子どもを観察し、理解しながら、育ちにつなぐことが大切です。

そのため、PDCAサイクルを徹底し、常に探求心をもった研修になるよう努めます。また、指導者は自分の指導法の固定化(マンネリ化)を改善するためにも、他園の指導者から学ぶ姿勢を大切にしながら、子どもの成長とともに成長できるような取組を進めます。

4 安全・安心で信頼される学校園づくりの推進

学校園における安全・安心の確保は、施設設備の安全の保障とともに、子どもたちを取り囲む教育環境の安全の保障でもあります。

そのため、次のように推進し、信頼される学校園づくりを進めます。

(1) 学校施設の耐震化の推進

耐震性が確保されていない学校施設については、子どもたちの教育の場としての学校施設の安全・安心な教育環境の確保とあわせて、地域の防災拠点としての施設整備という観点から、耐震化工事並びに老朽施設の改修工事を行います。

(2) いじめや体罰のない学校園づくりの推進

全国各地の教育現場においては、いじめや体罰などによる事故をはじめとする安全・安心対策や人間的な触れ合いを大切にした指導が叫ばれています。

そのために、まず、教職員に対して人権尊重の意識の徹底を図り、いじめについては、校内の「いじめ防止基本方針」に基づき、いじめの未然防止、早期発見、早期の対応を組織的に図ります。

また、体罰については、教職員研修資料『No(ノー)!体罰(改訂版)』等を活用して、教職員の意識改革を図ります。

(3) 食物アレルギー対応など、個に応じた対応の徹底

平成25年度、食物アレルギー疾患の子どもたちへ対応するため、独自に「香美町アレルギー疾患対応マニュアル」を作成しました。そして、各学校園では、それをもとに個々の個別支援プラン(緊急時対応プラン)を作成し、緊急時の対応に備えています。

本年度は、食物アレルギー疾患の子どもたちが、より安全・安心な学校園生活を送ることができるよう、個別支援プランを徹底して共通理解するとともに、更に食物アレルギーに関して全教職員が理解を深めるために、継続して研修を実施し、支援体制の確立を図ります。

5 ふるさと教育の推進

本町ならではの教育の重点である「ふるさと教育」を推進するためには、学校園や地域の中で、地域の人、自然環境、歴史・文化などを題材とした先人たちの知恵や苦労話などを子どもたちに伝えることにより、ふるさとの良さを再認識させたり、「地域の価値」を見い出すなどの機会を設けることが大切です。

そのため、次のように推進します。

(1) 日本一のふるさと給食の推進

山から海までの多様な自然環境は、香美町の重要な教育資源です。地産地消の考え方を教育に生かすことにより、これまで取り組んできたふるさと教育が子どもたちにとってより身近な教材となります。



そこで、食を通じて地域を理解することや、食文化や自然の恵みなど幅広い知識を身に付けさせることにより、子どもたちがふるさとの良さを見い出す教育を進めます。

また、「食」は体づくりの原点です。香美町で採れた安全・安心な地元の食材を、学校給食を通して味わうことにより、子どもたちの健やかな体づくりと食育を推進します。

(2) 学校教育におけるふるさと学習の推進

将来を担う子どもたちを育てるためには、地域の良さに気づかせる教育を進めることが大切です。香美町の豊かな自然環境、多種多様な動植物、そこで育まれた伝統的な文化や産業は、校区の優れた教育資源です。

そのため、学校の教職員がこれらのことを認識した上で、各学校のふるさと教育カリキュラムを基に、地域の学習教材を生かした授業を推進します。また、ふるさとものしり博士やふるさと教育応援団などを講師に招き、先人の智慧を学ぶ授業の工夫を進めます。

(3) 生涯学習におけるふるさと学習の推進

地域住民がふるさとの良さを語れなければ、子どもたちには伝わりません。

そこで、町民が主体となって取り組んでいる三番叟・芸踊りなどの伝統芸能や文化活動を次代に伝承する活動を支援したり、地域を学ぶ公民館講座「ふるさと語り部講座」などを開催して、町民が地域の良さや魅力を見い出すふるさと学習を進めます。

また、これらの取組を通して、地域住民が大切にしている「地域の価値」を子どもたちにしっかり伝えられるよう、ふるさとものしり博士を発掘・養成します。

あわせて、ふるさとものしり博士や講座生が講師となり、子どもたちに体験を通してふるさとの良さを学ばせる「ふるさとおもしろ塾」なども開催します。

6 地域の絆をつくる公民館活動の充実

公民館は、町民の生涯にわたる学びや、集い、つながる場を創出する役割を担います。そして、地域全体で子どもたちを育てていく拠点でもあります。そのため、次のように推進します。

(1) 身近な学びの場の充実

小学校区単位に配置した地区公民館では、町民の学習ニーズの把握に努めながら、身近な生涯学習の拠点として講座や事業を実施します。2つの中央公民館は、各地区公民館活動の総合調整を図りながら、町民の学習ニーズや課題に対応した講座や高齢者大学、講演会、教室等を開催し、身近な学びの場を充実していきます。

(2) 地域で子どもを育む場づくりの推進

地区公民館は、地域におけるふるさと教育を進める拠点でもあります。ふるさとものしり博士やふるさと教育応援団をはじめ、地域の大人たちが、子どもたちに地域の知恵や文化を伝えるとともに、ふるさとおもしろ塾や放課後子ども教室を開設するなど、学校・家庭・地域の連携・協力を促しながら、地域全体で子どもたちの育みを支援します。

(3) 集い、つながり、地域の絆づくりの推進

地区公民館は、子ども会、PTCA、老人クラブ、青少年健全育成、人権教育など地域に密着した活動や地域住民が集うための事業を実施します。地区公民館を核とした様々な活動を通して、住民間の絆づくりを進め、地域の活力づくりを支援します。



Ⅲ 具体的な取組

平成26年度の指導の重点を踏まえ、香美町教育振興基本計画に沿った項目の中で、具体的な取組内容を次に示す。

1 子どもたちの「生きる力」の育成

(1) 「確かな学力」の確立

小・中学校の全国学力・学習状況調査結果を踏まえ、次の点に視点を当て「確かな学力」を児童生徒に身に付けさせる。また、幼児の指導については、遊びを通した「学び」に視点を当て、以下の小・中学校の課題から、幼児期の教育と関連ある内容について連携した教育を推進する。

① 各校の調査結果の「課題点」を克服する指導の推進

- ・香美町の小・中学校全体において、「理由をまとめて述べる」「数学的な表現を用いて説明する」などの記述式問題への回答に課題がある。そこで、様々な言語活動（記録、説明、要約、話し合い、ディベート(注3)、聞き取り、比較、考察）等を取り入れた指導を展開し、確かな学力の定着を図る。

② 教科指導やチャレンジプラン等で「学び方」を身に付けさせる授業の推進

- ・個人差のある児童生徒に対し、「確かな学力」を身に付けさせるためには、一人一人に「学び方」を身に付けさせることが大切である。そこで、次のような学習を展開する。



- ・「問題解決的な学習」の推進 「学び方」を身に付けさせる指導には、「問題解決的な学習」を推進し、達成感・成就感の味える学習の取組が必要である。その上で、本町の課題でもある「本に愛着をもつ子」「自尊感情が豊かな子」の育成を図る。
- ・「問題解決的な学習」の展開方法 「問題解決的な学習」の展開方法としては、個々が「目標をつかむ」「見通しをもつ」「追求する」「まとめる」などの学習過程の展開や自己評価、個人内評価を取り入れた学習を推進する。
- ・指導体制や学習形態、指導法の様々な活用 「問題解決的な学習」の指導に当たっては、新学習システム推進教員やスクールアシスタント等を効果的に活用する。また、個に対応するために、習熟度別学習や個別学習、グループ学習、ペア学習などの多様な学習形態を活用する。その他、指導内容により、ICT機器の

活用や体験的な活動（観察、実験、調査、研究）等を取り入れ、個人差に応じた指導を展開する。

③ 朝学習、教科学習など、基礎・基本の徹底の推進

- ・学習の基本となる「漢字の読み書き」や「読書」「計算」など、朝学習の時間の設定は、本町でも成果が上がっているため、更に充実させて実施する。また、各教科の指導の中においても、「繰り返しの時間」を確保し、教科の基礎・基本の徹底を図る。



④ 教育活動の場での本の活用の推進

- ・「読書」の指導においては、朝学習や各教科等指導の中でも本の活用を図ることが大切である。教科指導や教育活動の場において、「調べ学習」を中心とした活動を展開させ、様々な本や資料を有効に活用させることで本に愛着をもつ子どもを育てる。

⑤ 家庭や地域と連携した読書活動の推進

- ・家庭と連携し、積極的に本に親しむ親子読書週間を設定し、家庭での読書時間を増やす。また、地域のサークルと連携を図り、本の読み聞かせ会などを定期的に設けるなど、学校・家庭・地域が一体となって取り組む。

⑥ 家庭学習（宿題）の内容など、個に応じた課題の推進

- ・家庭学習での課題として、個の力量に合わせた「調べ学習」や「繰り返し学習」などを課し、家庭と学校が連携し、一人一人に応じた指導に取り組む。

(2) 「豊かな心づくり」の推進

地域（ふるさと）を支え、ふるさとを誇りに思う心や共生の心などの豊かな心づくりに取り組む。

① 「一貫化教育」によるあいさつ運動の展開

- ・あいさつを人と人との大切な関係づくり、豊かな心づくりの基として捉え、中学校を基軸にした保・幼・小・中・高校の「一貫化教育」の中で、あいさつ運動を更に展開する。

② いじめを排除し、共生の心を大切にする教育の推進

- ・幼・小・中学校では、発達段階に応じた年間指導計画を立て、道徳教育や人権教育、多文化共生教育など、人権尊重の理念に基づき、違いを認め合う心や共生の心を育成する。
- ・「いじめ対応チーム」を中心に、いじめの未然防止と早期発見に努め、いじめの根絶を図る。

③ ふるさとの良さや価値を見い出すふるさと学習の推進

- ・「ふるさと」をキーワードに地域の特色を生かした教育課程を編成し、地域の人材を活用した体験的な学習を通し、ふるさとの良さや「地域の価値」を見い出すふるさと学習を充実する。
- ・各小・中学校においては、各教科や総合的な学習の時間、小学生の環境体験学習や自然学校、中学生のトライやる・ウィークや「ふるさとの魚料理実習」などを通して、ふるさと学習を推進する。



(3) 「健やかな体づくり」の推進

生涯にわたり生活をする上で、最も重要な健康づくりや「体づくり」に、地域と一体となって取り組む。

① 体力向上に向けた取組の推進

- ・文部科学省により小学校5年生と中学校2年生を対象に実施された「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」結果の課題を踏まえ、各校で体力・運動能力等向上へ向けた「活用シート」等を生かした特色ある取組を推進する。

② 地域の活動と一体となった取組の推進

- ・幼・小・中学校では、3つの町民運動の一つ「体力づくり運動」の一環として様々な機会にラジオ体操に取り組む。
- ・水泳、スキー、雪合戦などのアウトドアスポーツ、個人や少人数でも取り組める卓球や駅伝など、地域の特色を生かした運動を更に推進する。
- ・香住B&G海洋センターと連携しながら、幼児期から、元気体操教室や巡回型体操教室、楽しいスポーツ教室など、子どもたちの健やかな体づくり教室を開催し、健康増進に取り組む。

③ 「日本一のふるさと給食」の推進

- ・給食の食材を提供する生産・流通・加工関係者などからなる「ふるさと給食推進委員会」の提言を得ながら、ふるさと給食推進員が中心（調整役）となり、町民の皆さんが愛情をもって生産した野菜等の優れた地元食材を計画的安定的に学校給食センターへ供給できる体制づくりを進める。
- ・保・幼・小学校では、農業や水産加工の体験等、中学校では、教育課程に位置付けた「ふるさとの魚料理実習」で、地域の人材の協力を得て魚の三枚おろしなどのさばき方を学習する。あわせて、香美町の豊かな食材を活用した調理実習や食育実践活動を進める。

2 安全・安心の学校づくりの推進と教育環境の充実

(1) 学校施設の耐震化の推進

- ・長井小学校校舎、余部小学校校舎、村岡小学校体育館及び香住第一中学校校舎の耐震改修工事並びに村岡幼稚園改築工事に取り組む。
- ・未整備の学校施設の耐震診断を行い、早期に耐震化を図れるよう推進する。
- ・非構造部材耐震化のため、柴山小学校、香住第二中学校及び小代中学校体育館の天井落下防止対策工事に取り組む。

(2) 「危機管理体制」の確立

① 「防災教育・防犯体制」の充実

- ・**震災から学ぶ「防災教育」の充実** 阪神・淡路大震災から20年目を迎える節目の年に当たり、『兵庫の防災教育』や3.11の東日本大震災の教訓を踏まえ、学校園が『学校危機管理マニュアル』を活用しつつ、いついかなる時でも、自らの命は自ら守っていくことを徹底した「防災教育」を、関係機関、地域住民、学校ボランティアと一体となって進める。また、関係機関の協力を得て教職員の研修を実施し、子どもたちの危機回避能力や予知力を向上させる指導のあり方などを学び、実践に生かす。
- ・**PM2.5対策の充実** 微小粒子物質(PM2.5)対策について、各学校園はひょうご防災ネットに登録しており、微小粒子物質の注意喚起に関する情報が出された場合には、不要不急の外出や屋外での長時間の激しい運動を減らすなどの対応をとるよう一層徹底する。小さい子どもや疾患のある子どもについては、事前にマスク等を準備し、万一に対応できるよう促す。
- ・**登下校「防犯体制」の充実** 子どもたちの登下校においては、安全面から通学路の改善を要する箇所について、保護者や関係機関と連携して、防犯体制を充実するとともに、早期改善を目指す。

② 「食物アレルギー対応」の徹底

- ・本年度は、食物アレルギー疾患の子どもたちが、更に安全・安心な学校園生活を送れるよう、学校園、保護者、学校医、主治医等が連携し合い、個々の個別支援プランの充実を図る。
- ・子どもたちのアレルギー状況の定期的な把握や除去食・代替食などに係る学校給食センターとの連携を図るとともに、教職員をはじめ、保護者、学校給食センター職員など関係者の更なる研修の充実を図る。



(3) 学校の「組織力・教育力」の向上

① 組織力や指導力を向上させる研修の充実

- ・学校間スーパー連携チャレンジプランにおける効果的な授業や保育づくりの研究、保・幼・小・中学校の一貫化教育へ向けた研究、中堅教員の研修などを通して、魅力ある学校園づくりを進めていく教職員の発想の転換と指導力の向上を図る。

② 「インクルーシブ教育システム」の研修の推進

- ・本年度の教育の重点を踏まえ、今日的な教育課題である「インクルーシブ教育システム(注4)の理念を受けた特別支援教育のあり方」に焦点を当て、教職員の共通理解と組織的な対応を徹底するため、実践に生かすことのできる研修を実施する。

3 学校・家庭・地域が一体となった教育力の向上

(1) 学校を核とした確かな絆づくり、親学習の推進

- ・小・中学校及び就学前の各関係機関において、保護者会やPTA活動などで親学習(親業)を推進し、子育て中の親同士の交流や子育て経験者との交流の支援・促進を図り、子どもたちの基本的な生活習慣の確立や生活リズムの向上に関する情報提供に努める。
- ・学校園とPTA、地域との連携を強化し、「読書」「あいさつ」「体力づくり」の3つの町民運動や各学校園の特色ある取組を通して、子どもたちの適切な生活習慣の確立を一層進める。

(2) 就学前教育・保育の充実

- ・平成27年度の子ども・子育て支援法施行に向けて、町内全ての地域における教育・保育需要に対応するため、保育所、認定こども園、幼稚園における教育・保育の提供体制について検討を進めるとともに、未就園児の状況を把握し、今後も待機児童が発生しないように努める。
- ・専門的知識や技能を高める職員研修を実施し、就学前教育や保育内容の充実を図る。
- ・各施設の連携により、幼・保一体となった「わくわく交流会」を継続し、香美町の自然も体感しつつ交流を深めるとともに、私立保育所との連携について推進する。



(3) 子育て支援の充実

- ・子育て・子育て支援センターは、子育て親子の交流の場を支援するため、香住・村岡・小代の各エリアで地域性を生かしながら活動するとともに、町内全域の親子を対象とした行事も開催し、子育て支援と保護者同士の交流の促進を図る。

(4) 児童健全育成の推進

- ・児童館は、年齢に応じた遊びの学習や友達との交流などを通して、児童の健全な発達を支援する。
- ・就労により保護者が昼間不在となる幼児児童について、放課後や長期休業中などの居場所として放課後児童クラブの設置に努め、集団での生活を学び、あわせて就労家庭の支援を図る。

4 生涯学習社会づくりの推進

(1) 公民館活動を拠点にした生涯学習の推進

① ライフステージに応じた学習機会の充実

- ・地域の担い手づくりと自己実現を主眼におき、年齢層に応じた様々な学習要求や地域の課題に対応した講座や教室を開設する。公民館講座や発表会など公民館活動の企画運営を通して、参加者の自主性・主体性を育み、地域づくりに参画・貢献できるような人材づくりを進める。
- ・高齢者大学を通して、高齢者の豊かな経験や知識、技能を高めることにより、生きがいづくりと仲間づくりを進める。

② 「町じゅう図書館」読書運動の推進

- ・香美町の図書館事業の在り方として、香住区中央公民館図書室を町の図書館機能の中核として位置付け、図書館ネットワークシステムの方向性などについて、ワーキンググループで検討するとともに、その結果を社会教育委員会等で協議し具体化を図る。
- ・読書機会を増やすため、移動図書館車を香住区の学校園、地区公民館や地域へ走らせるとともに、読み聞かせグループの活動に紙芝居などを活用した読書運動を展開する。
- ・多くの町民が利用する医療機関等に協力をいただき、公民館図書を貸し出して図書コーナーを設け、身近な読書環境を提供する。

③ 青少年健全育成の推進を通じた地域の絆づくりの推進

- ・青少年健全育成活動を通して、それぞれの育成団体に「あいさつ運動」を呼びかけ、大人が子どもたちの模範となれるような町ぐるみの「あいさつ運動」を展

開する。

- ・青少年健全育成団体等による青少年の自然体験や社会体験活動、地域ボランティアの活用による放課後子ども教室や家庭教育学級、子ども会活動の支援などを通して、世代を超えた地域の絆づくりを進める。

④ 人権教育の推進

- ・人権の尊重を普遍的な価値観として共有するため、住民学習会や人権講演会などの取組を、町人権推進室と一体となって推進する。
- ・香美町人権教育研究協議会との連携を図り、同和問題をはじめとして、女性、障害のある人、外国人、難病など、様々な人権問題の学習に向け、人権尊重に関する学習活動を積極的に取り組む。

(2) 生涯スポーツ参加促進による体力づくり

- ・継続できる身近で手軽な生涯スポーツとしてラジオ体操とウォーキングの普及啓発に努め、指導者等の輪を広げ地域ごとのリーダーを養成し、町民運動としての「体力づくり」を促進する。
- ・少人数でも取り組める卓球や駅伝を奨励し、スポーツ大会や記録会を開催して全小学校の参加を促す。スキーやスノーシュー、カヤックなど地域の特色を生かしたスポーツの普及啓発を図る。
- ・スポーツ推進委員、体育協会、スポーツクラブの活動が活発に進むよう指導者養成研修などへの参加を促す。



(3) 文化活動の振興と文化財の保護・活用

- ・身近に文化芸術に接する機会を増やし、個性豊かな文化芸術活動を活発に行う環境づくりを、公民館講座や文化協会の活動を通して進める。
- ・ふるさとを絵に描くことでふるさとに対する思いを深めることを目的に、「子どもの絵 100 人展」の取組を全町に広げて展開する。「應舉ゆかりの絵画展」を開催し、香美町文化を見つめ直す機会を創出する。
- ・町内の寺社、仏閣、仏像等歴史文化遺産の報告書を活用し、町民に情報発信することでふるさと学習を進める。
- ・三番叟、芸踊り等伝統芸能の地域住民による保存活動等の支援とあわせ、文化財の保護・活用の推進を図る。

5 ふるさと教育の推進

(1) 地域におけるふるさと学習の推進とジオパーク推進事業との連携

- ・地域で子どもたちを育てる取組として、ジオパーク推進事業と連携し、子どもたちがふるさとを知り、ふるさとに学ぶ学習、山遊びや川遊びといった自然体験を行う「ふるさとおもしろ塾」を開催する。
- ・地域に伝わる昔話を編纂し、子どもたちに伝える。
- ・ふるさと教育の地域資源である「山陰海岸ジオパーク」を学ぶ公民館講座「ふるさと語り部講座」などを開催し、多様な学習機会を提供するとともに、様々なメディアを活用して情報発信する。



(2) ふるさと教育ボランティアの充実

- ・地域の子どもは地域で育てることを目標に、地区公民館が学校と地域をつなぐパイプ役となり、ふるさとガイド編集委員や放課後子ども教室ボランティアなども加えてふるさと教育応援団の充実を図る。
- ・地区公民館で子どもを対象にしたふるさと学習や体験教室を開催し、その中で子どもたちの自主性・主体性が高められるような活動を進める。
- ・地域の伝統行事や活動に子どもたちを参加させ、地域の一員として自覚を促すような取組を進める。

(3) 「ふるさと創造フェスタ」の開催

- ・「夢但馬2014」にあわせ、ふるさと香美町の地域力（資源、魅力、誇り、それらを生かす住民力）を生かし、明日の香美町を創る契機とするための学びの事業として「ふるさと創造フェスタ」を開催する。具体的には、歴史文化遺産活用フォーラム、都市との交流版「ふるさと語り部講座」、各区文化祭と区民祭、ふるさと教育交流会などを開催し、ふるさとの良さを町内外に向けアピールする機会づくりとする。

用語説明

- ※注1 **チームティーチング**：複数の教師が役割を分担し、協力しながら指導計画を立て、授業を行う指導方式
- ※注2 **PDCAサイクル**：行動プロセスの枠組みのひとつ。Plan(計画)、Do(実施・実行)、Check(点検・評価)、Action(改善)の4つで構成されていることから、4つの頭文字をつなげたもので、これを繰り返し、サイクルを向上させることによって継続的に業務を改善しようとする考え方
- ※注3 **ディベート**：特定のテーマについて、異なる立場の2組に分かれて行う討論
- ※注4 **インクルーシブ教育システム**：障害のある者と障害のない者が共に学ぶ場を共有するとともに、個別の教育的ニーズの必要な子どもに対し、自立と社会参加を見据えて、多様で柔軟な学びの場を提供する仕組み